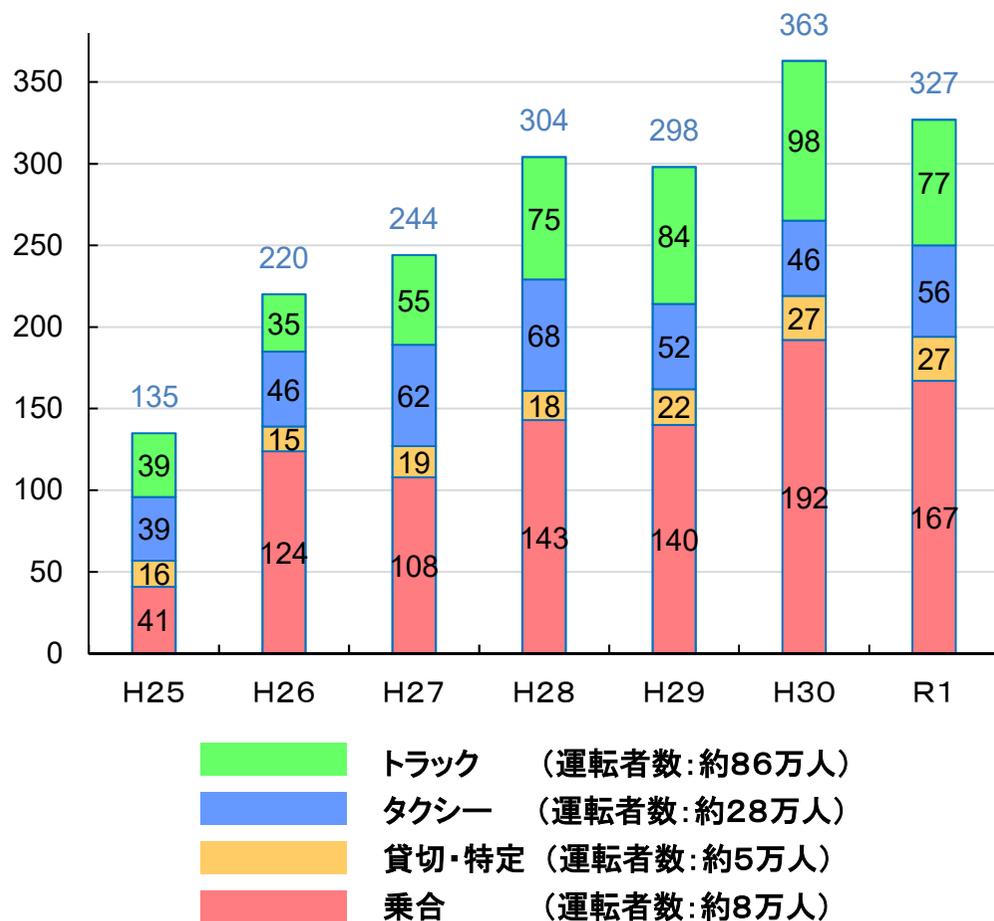


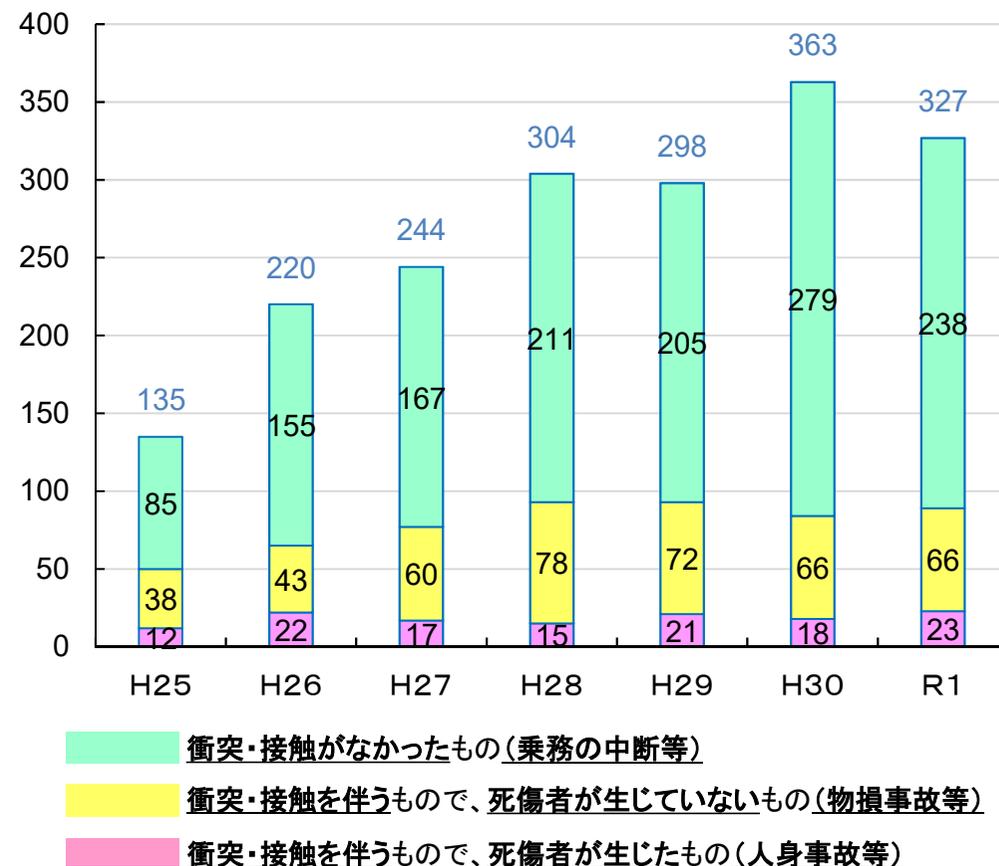
# 運転者の健康状態に起因する事故報告件数の推移

○運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続できなくなった事案として、自動車事故報告規則に基づき報告のあった件数は、健康起因事故に対する事業者の意識の高まり等を反映し増加傾向にある。(報告件数は引き続き、乗合バスが最も多い)  
 ○令和元年は運行の中断等、交通事故に至らなかったものが約7割と大半を占める。

## 健康状態に起因する事故報告件数 (業態毎の件数)

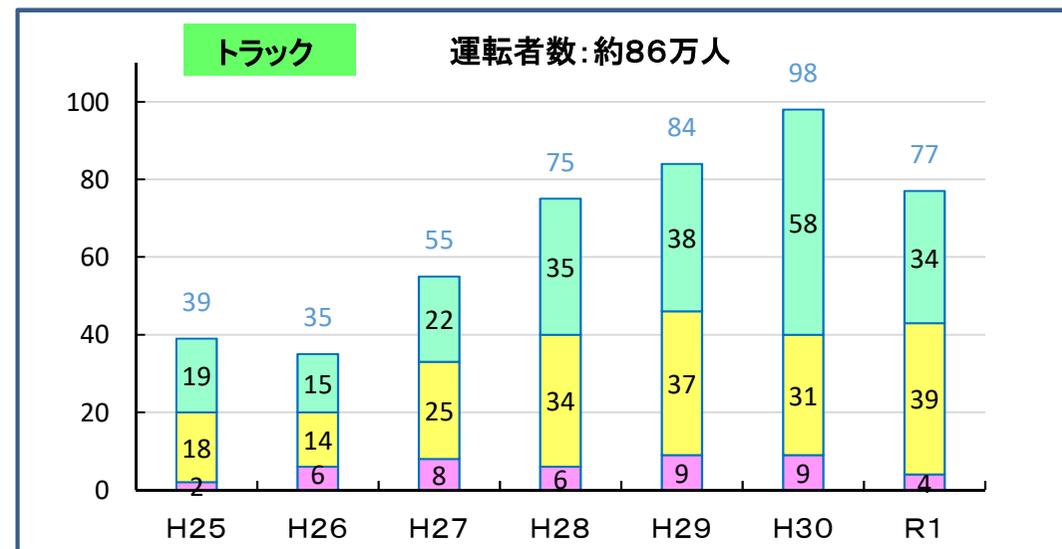
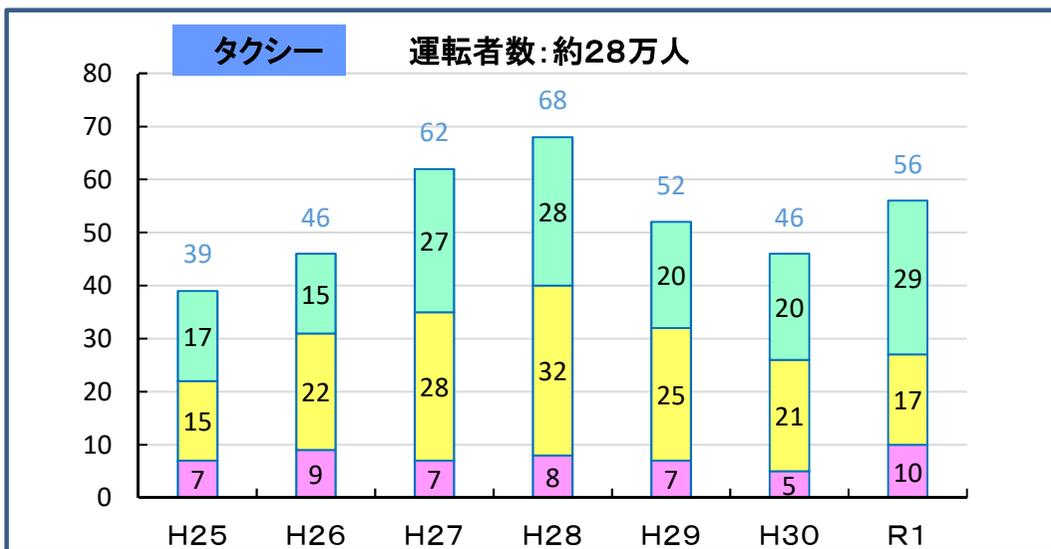
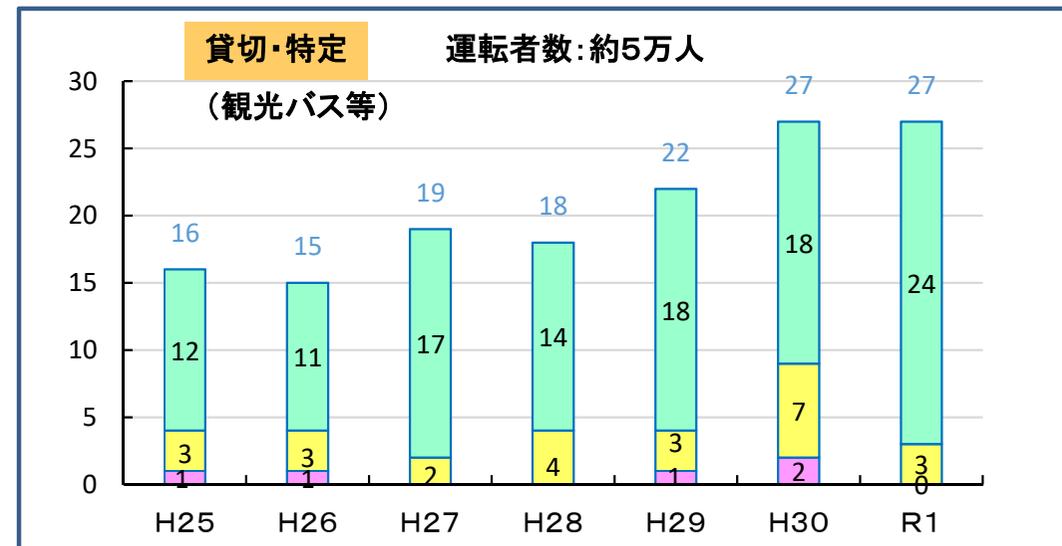
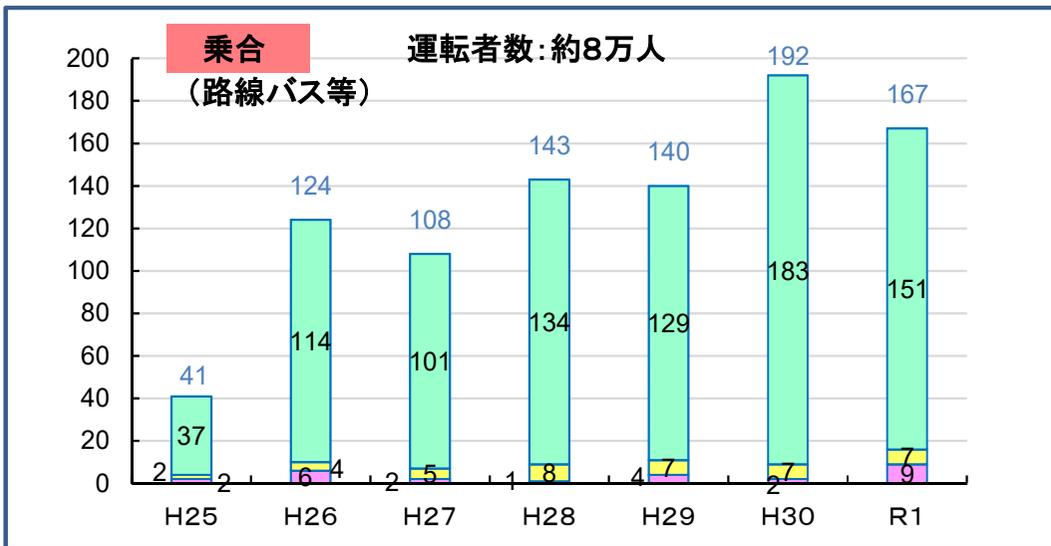


## 健康状態に起因する事故報告件数 (報告内容毎の件数)



# 業態別の健康状態に起因する事故報告件数の推移

○乗合バス、トラックにおける令和元年の健康起因事故報告件数は、前年に対して減少している。  
 ○タクシーは平成28年以降、健康起因事故報告件数が減少していたが、令和元年は再び増加している。



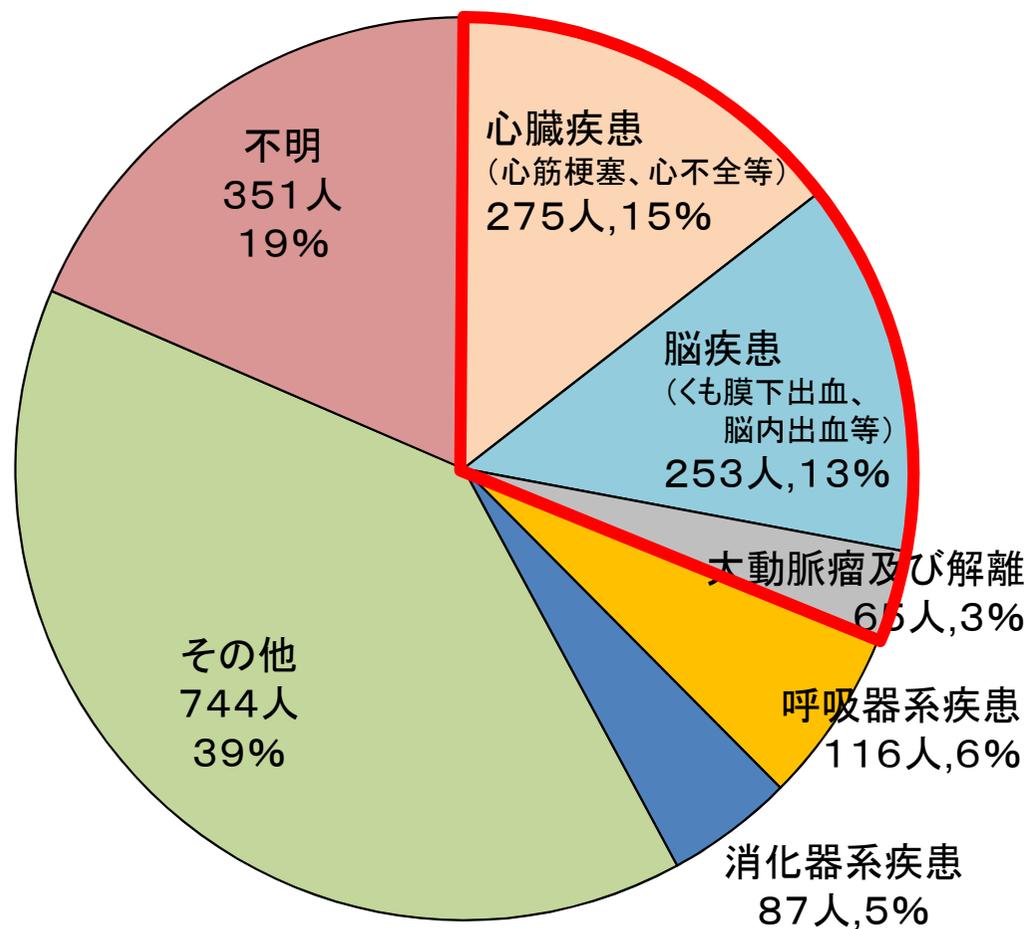
- 衝突・接触がなかったもの(乗務の中断等)
- 衝突・接触を伴うもので、死傷者が生じていないもの(物損事故等)
- 衝突・接触を伴うもので、死傷者が生じたもの(人身事故等)

# 健康起因事故の疾病別の内訳(平成25年～令和元年)

○過去7年間で健康起因事故を起こした運転者1,891人のうち心臓疾患、脳疾患、大動脈瘤及び解離が31%を占める。  
 ○うち、死亡した運転者327人の疾病別内訳は、心臓疾患が53%、脳疾患が12%、大動脈瘤及び解離が14%を占める。

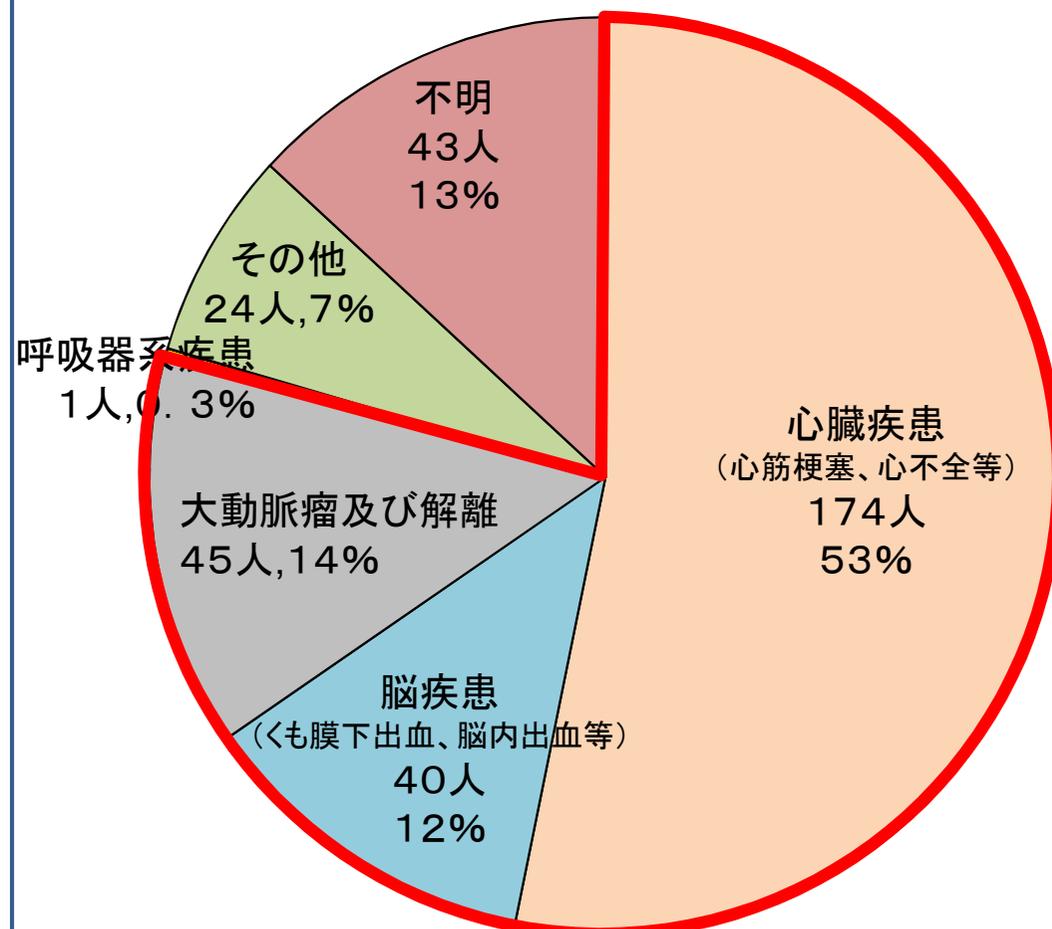
## 健康起因事故を起こした運転者の疾病別内訳 (平成25年～令和元年)

計1,891人



## 健康起因により死亡した運転者の疾病別内訳 (平成25年～令和元年)

計327人



# 事業用自動車運転者の健康管理に関する主な取組

## 従来からの法令上の義務

- 「乗務員の健康状態の把握」、「疾病等により安全な運転ができないおそれのある乗務員の乗務禁止」  
⇒ 雇い入れ時の健康診断及び定期健康診断実施の義務付け
- 「運行管理者による点呼時の確認」  
⇒ 乗務前点呼により、疾病等で安全な運転をすることができないおそれの有無等について確認

## 健康管理に関するマニュアルの策定・改訂

- 『健康管理マニュアル』（平成22年7月策定 平成26年4月改訂）  
⇒ 健康状態の把握、就業上の措置の決定等について具体的方策を整理  
⇒ SAS、脳血管疾患及び心臓疾患に関するスクリーニング検査を推奨
- 『睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策マニュアル』（平成15年6月策定 平成19年6月及び平成27年8月改訂）
- 『脳血管疾患対策ガイドライン』（平成30年2月策定）
- 『心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン』（令和元年7月策定）

## 事業用自動車健康起因事故対策協議会

平成27年9月

スクリーニング検査の効果的な普及方策について審議するため、産学官の関係者からなる協議会を国土交通省自動車局に設置

# 事業用自動車運転者の健康管理に関する主な取組

## ～健康管理マニュアルにおいて推奨しているスクリーニング検査～

- 事業用自動車の運転者の健康管理マニュアルにおいて、脳・心臓・消化器系疾患や睡眠障害等の主要疾病に関するスクリーニング検査について受診を推奨。
- また、業界団体においても、脳血管疾患や心臓疾患、睡眠時無呼吸症候群(SAS)などの主要疾病のスクリーニング検査の受診に対する補助を実施。

### 人間ドック

- ◆ 生活習慣病の予防や疾病の早期把握などを目的とした総合的な健康診断



### SASに関する検査

- ◆ 睡眠時の血中酸素量や呼吸数をモニタリングし、SASの早期発見に寄与する



パルスオキシメトリ検査



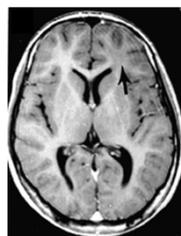
フローセンサ検査

### 脳健診

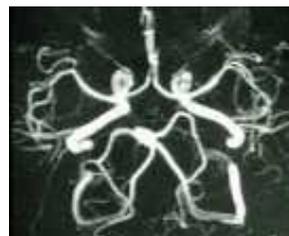
- ◆ MRIやMRA、CTなどの画像検査により、無症候又は未発達の脳血管疾患を発見
- ◆ MRIとMRAの2項目だけを行う簡易検査もある



MRI検査



脳MRI画像



脳MRA画像

### 心臓疾患に関する検査

- ◆ ホルター心電図検査等を含む必要な心電図検査の受診を推奨

